

~~~~~ ○ ~~~~~  
午前10時00分 開議

○議長（横井良隆君）

ただいまの出席議員数は11人です。定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、会期の変更についてを議題といたします。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、当初予定しておりました3月定例会の日程を3月13日までの10日間に変更したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

異議なしと認めます。したがって、会期は3月4日から3月13日までの10日間に変更することに決定をいたしました。

日程第2、議案第1号大治町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

9番吉原経夫でございます。この条例改正、成年被後見人を意思能力を有しない者と変えている条例部分がございます。印鑑登録証明事務処理要領の一部改正に伴うものではございますが、なぜそのような改正になったのか。また、意思能力を有す成年被後見人なら明確にわかるんですが、意思能力を有しない者、誰がどのように判断するんでしょうか。その2点をお願いいたします。

○住民課長（堀田泰秋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

住民課長、どうぞ。

○住民課長（堀田泰秋君）

今回の条例改正につきましては、国の方から印鑑登録証明事務処理要領の一部改正が行われましたのでそれに倣って改正をするものでございます。

あと意思能力を有しない者の判断でございますが、印鑑登録におきましては住民課の窓口において住民課の職員が判断をすることになります。以上です。

○議長（横井良隆君）

他に。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫君議員。

○9番（吉原経夫君）

今、住民課の職員が判断するというところでございますが、そこら辺判断基準などある程度ないと判断が難しいと思いますし、そういうそもそも住民課の職員にそこまで権限があるのかと少し疑問に思うわけで、町長が判断するとか言われればわかりますが、そこら辺今の答弁でいいんでしょうか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

今回はこれ基本的人権を有する個人として皆さんに印鑑登録をお渡しするのが根底にありますので、逆に言われますならどういう方にお出しをしないほうがいいのかというのを教えていただけませんか。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫君議員。

○9番（吉原経夫君）

今、町長が反問されましたが、当然議員がそんな判断する権限もありませんし、そんな能力もございませんので私はそんなことは判断いたしません。ただ、今の町長の趣旨からすると意思能力を有しない者ということはありますが、基本的に申請があればどんな方でも出していくと。本当に特別なことがない限り出していくという観点で変えられたのかなと思いますが、そういう理解でよろしいんでしょうか。

○住民課長（堀田泰秋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

住民課長、どうぞ。

○住民課長（堀田泰秋君）

今回、国の方から一応質疑応答が来ておりましてどのように対応するかということでございますが、法定代理人が同行しており本人からの申請があればそれを受け付けするという形になっておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（横井良隆君）

他に。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第1号は、福祉建設常任委員会に付託をいたします。

日程第3、議案第2号大治町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第2号は、総務教育常任委員会に付託をいたします。

日程第4、議案第3号大治町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第3号は、総務教育常任委員会に付託をいたします。

日程第5、議案第4号大治町議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

9番吉原経夫でございます。今回、大治町特別職報酬等審議会の答申を受けて提案をされておられます。その答申を読みますと、令和2年1月29日に町長が諮問して同日に答申があったという形で書かれております。特別職報酬等審議会ですね、常に置かれているわけではございませんのでいつごろ、1月29日の前に開くということを決められて事前に内々にこういう案を示されているんじゃないかなと思いますが、そこら辺経緯をもう少し説明をお願いいたします。

○議長（横井良隆君）

答弁は。

はい、答弁ありません。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

答弁をいただけないということは、この文書どおり1月29日に突然町長が諮問して答申があったというふうに解釈をさせていただきます。事前に9月ごろにあったとかではなくてそこら辺なぜかといいますと、昨年12月、1人の議員が辞職された件等々もあります。そういう中でそういうことも理解した上で町長が諮問したと。そういうふうな判断になるわけです。事前にその前に内々で諮問していてその流れの中で1月29日になったというならある程度理解できますが、もう今の町長の話だと答弁ないということだと1月29日突然町長が諮問して、そういういろいろな状況を理解した上で町長が突然諮問したというような判断でよろしいのでしょうか。

○議長（横井良隆君）

答弁ありますか。

他に。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

諮問を受けてそのとおり町長は提案をされておられますが、最後、改定の時期として4月1日、来月1日を予定されておられます。今新型コロナウイルスなどで減収になっている国民の方、町民の方も多くみえる。その中で10%削減をもとに戻す。今を基準にすると11.1%ぐらいの増になるわけです。本当にこんなタイミングのときに値上げの提案をしていいのか。これは町長にお聞きします。今のタイミングで最適だと考えているのでしょうか。

[発言する者あり]

○9番（吉原経夫君）

今の時期としていいのかどうかだけ最後答弁をいただきます、これは、いいならいいと言えればいいだけです。提案しているんだからいいと思ってしているならいいと答えるべきです。

○議長（横井良隆君）

答弁ありますか。

他に。

[[なし]の声あり]

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第4号は、議会制度改革等特別委員会に付託をいたします。

日程第6、議案第5号大治町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫君議員。

○9番（吉原経夫君）

今回、給与の引き上げとともに地域手当の廃止ということで提案をされておられます。説明の中でもやはり他の市町村、地域手当を採用しているところが減ってきているということでございます。そこら辺他の市町村、地域手当を廃止するときに給与の引き上げのときに一緒になって地域手当を廃止したところが多かったのか、地域手当だけ廃止したところが多かったのか。他の市町村の例などをもしわかればお願いしたいと思います。

○総務課長（大西英樹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務課長、どうぞ。

○総務課長（大西英樹君）

他の市町村の状況につきましては改正の時期、タイミングについてはこちらではわかりません。以上でございます。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

ということは、とにかく地域手当についてはかつて採用していたところが多かったけれど現在は減ってきているという事実だけは調べられて、今回その流れの中もあって地域手当を廃止しようということなんですか。

○総務課長（大西英樹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務課長、どうぞ。

○総務課長（大西英樹君）

今回、給料の諮問をするに当たりまして他市町村の状況を調べました。その中で現在地域手当を支給しているところが少なかった。そういったことでございます。以上です。

○議長（横井良隆君）

他に。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

3回目なんですけど、特別職の報酬等審議会は給料だけしか諮問できないと思うんですよ。地域手当とかそんな手当についてはこれは報酬等審議会の審査する範囲外だと思うんですけど、その点はどうでしょうか。

○総務課長（大西英樹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務課長、どうぞ。

○総務課長（大西英樹君）

議員おっしゃるように審議会につきましては給料でございますので手当についての審議はしていただいております。以上でございます。

○議長（横井良隆君）

他に。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第5号は、議会制度改革等特別委員会に付託をいたします。

日程第7、議案第6号大治町精神障害者医療費支給条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫君議員。

○9番（吉原経夫君）

精神障害者医療費でございますが、精神疾患に限らないで一般疾患も補助の対象をふやすということでこれ非常にいいことというか、私聞いておりますのはやっぱり精神障害者の方、薬の量が多くてやはりその関係で一般疾患にかかるのが健常者よりも多いということで、当然この中では了解されて提案をされておると思いますが、実際10月、来年度10月からということで半年、来年度半年でございますが予算案を見ると町の負担はそんなにふえていないんです。ちょっと予算のことでございますが。だったらなぜ今ごろになったのか。もう少し早くできなかったのかと思うんですが、その点はどうでしょう。

○福祉部次長兼保険医療課長（安井慎一君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長。

○福祉部次長兼保険医療課長（安井慎一君）

まず予算の関係でございます。10月1日から施行しまして10月から1月分までの診療

費、これが令和2年度の予算となります。といいますのは、診療されますと2カ月後に請求ということになりますので令和2年度については4カ月分ということになります。

それから今回10月に提案に至ったという理由につきましてでございますが、これは町内の他の医療費もございます。こういったところからの当然財政的な兼ね合い、それからいろんな方のこういった障害も含めて今回10月から提案となったということでございますが、10月につきましては広報で住民への周知、それから医療機関等の周知、こういったことも踏まえまして一定の期間が必要だろうということから10月としたということでございます。

○議長（横井良隆君）

他に。

[「なし」の声あり]

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第6号は、福祉建設常任委員会に付託をいたします。

日程第8、議案第7号令和元年度大治町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○6番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

6番松本英隆議員。

○6番（松本英隆君）

6番松本です。28ページ、教育費の小学校費また中学校費も含めてなんですが、校内通信ネットワークの工事がそれぞれ上がっているんですが、これどのような工事なのか。ちょっと詳細を教えてくださいたいです。

○学校教育課課長補佐（横井宗宣君）

議長。

○議長（横井良隆君）

学校教育課課長補佐、どうぞ。

○学校教育課課長補佐（横井宗宣君）

今回の工事につきましては、国のGIGAスクール構想実現のため補助金を用いまして整備を行うものでございます。具体的には校内LAN整備、あとアクセスポイントの設置、もう1つは電源キャビネットの整備、そちらの方を予定しております。以上でご



ございます。

○6番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

6番松本英隆議員。

○6番（松本英隆君）

アクセスポイントだとかLAN、現状、校内にLANを全部引っ張ってあると思うんですが、小中学校ですね。既存のやつは使えないんですかね。ちょっとそれもお聞きしたいです。

○学校教育課課長補佐（横井宗宣君）

議長。

○議長（横井良隆君）

学校教育課課長補佐、どうぞ。

○学校教育課課長補佐（横井宗宣君）

確かに今現在LANケーブルの方は引いてございますが、国のGIGAスクール構想において性能的に今現在は1ギガ対応でございますが、将来的には10ギガ対応を目指すということでございますので10ギガ対応ということで工事を今回行うものでございます。以上です。

○6番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

6番松本英隆議員。

○6番（松本英隆君）

あとわかればなんですが、そのLANのケーブルですね、小学校3つ、中学校1つ。LANの配線は大体どれぐらいの長さになりますかね。そこら辺出ていますか、数字。何百メートル、何キロだとか。ちょっと教えてください。

○学校教育課課長補佐（横井宗宣君）

議長。

○議長（横井良隆君）

学校教育課課長補佐、どうぞ。

○学校教育課課長補佐（横井宗宣君）

大治小学校においては概算で2,097メートル、南小学校で1,972メートル、大治西小学校で1,953メートル、大治中学校で2,576メートルを想定しております。以上です。

○議長（横井良隆君）

他に。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

ちょっと何点かお願いいたします。まず10ページ、保育所運営費保護者負担金が317万3000円の減で対象者が減ったとか第三子無料化でその部分が増えたという説明をいただきましたが、具体的にどれぐらい見込んでいてどれぐらいになったのかをお願いしたいと思います。

22ページ、子育てサポート相談員賃金、保育サービス相談員賃金、また下のところの事務職員賃金ですね。それぞれ実績見込みで減になっております。これは勤務日数が減った等々の理由かと思いますが、どうなのかということの説明をお願いします。

最後に、22ページの下から3つ目、保育所等事故防止推進事業費補助金が452万3000円の減で国の補助対象にならないという説明でございましたが、当然補助対象になるように民間事業者と町が話し合っているものと思いますが、なぜ補助対象にならなかったのか。民間事業者の方に落ち度があったのか、町の方に行き違いがあったのか。詳しい説明をお願いいたします。

○子育て支援課長（古布真弓君）

議長。

○議長（横井良隆君）

子育て支援課長、どうぞ。

○子育て支援課長（古布真弓君）

まず1点目の保育料の減額でございます。当初におきましては年間7,807人分、実績見込みにつきまして7,687人となりまして減額とさせていただいたものでございます。

続きまして、賃金。まず子育てサポート相談員賃金につきましては、子育て支援員で募集をしておったのですがちょっと該当者がなかなか応募がなく、その応募を続けている中で幼児教育無償化の事業が始まりまして事務職員賃金を計上させていただきました。その中で無償化で事務職員賃金3名を予定しておったんですが、7月1日に正規職員を1名配置いただきまして1名の採用となったものでございます。なお、保育サービス賃金の減額分についてはお休みですとか交通費の減額分でございます。

最後に、保育所等事故防止推進事業費補助金につきまして対象となるものが予算積算時には医療機器の製造販売の承認等がなされていること、保育所等での導入実績があることなどにより安全性等を考慮した備品とされていたものから、改正により睡眠中の児童の体動や体の向きを検知するなどの機能を持つ機器、その他これらと同等の機能を持つ機器と基準が変わったことで予定していた備品が対象とならなくなったこと。また、

補助額が子供1人当たり3万円から1園当たり50万円に変更になったことにより購入を見送ることになったためでございます。以上です。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

よく理解できないんですが、保育所等事故防止推進事業費補助金ですけれどもちよつと国の考え方も変わってきて、結局民間事業者としても買わなかった、結局購入を諦めたということでその点実質的な被害というかそういうことはなかった。ただ、予算として上げているのでそれを使わなかったので減額になったというような説明だと思うんですが、だから民間事業者が買った上で補助対象にならなかつたら非常に困ることですが、そういうわけではないということなんですね。

○子育て支援課長（古布真弓君）

議長。

○議長（横井良隆君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（古布真弓君）

そのとおりでございます。

○議長（横井良隆君）

他に。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第7号は、予算特別委員会に付託をいたします。

日程第9、議案第8号令和元年度大治町介護保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

8ページの基金積立金、一番下ですが、介護給付費準備基金積立金についてお聞きいたします。今回、平成31年度令和2年度ですが4443万7000円を基金に積み立てをします。平成30年度の決算では2億2000万円少しを基金に積み立てていますから、まだ今年度の決算はできていませんが合わせると2億6000万ぐらい基金があるわけです。平成30年度から32年度の計画だと7528万、3年間で取り崩す予定だという計画です。ということはそのとおりだとしたら3億円以上来年度予算で取り崩さなきゃいけないんですが、実際来年度予算を見るとそんな額にはなっておりません。積立金、見込みと違って大幅にふえている。これは明らかに介護給付費が減ったのもあるかもしれませんが、介護保険料を高くし過ぎたんじゃないか。最初提案があったときに私もそう言って反対させていただきましたが、こんなにも見込みよりも介護給付費積立金があるということは介護保険料が高過ぎたというふうに思うわけですが、そこら辺はどうでしょうか。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長、どうぞ。

○民生課長（加藤 謹君）

今回、3月補正で基金の積立金を約4400万円積み立てるという補正予算になっておりますが、昨年12月議会におきましても一応基金の取り崩しで約5700万円ほど取り崩しをしております。令和元年度でいいますと約1300万円を基金から繰り入れということになっておりますので、保険料が高いということを言われましたが令和元年度の予算につきましてはおおむね均衡のとれた予算となっているということで考えております。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫君議員。

○9番（吉原経夫君）

ちょっと私の考えが違うかもしれませんが、ただ平成30年度の決算では2億2000万基金を積み立てているんですよ。今回4400万積み立てたとしても12月で取り崩して1億ぐらい、トータルで今年度は取り崩す予定だということの説明を……、違うんですか。平成30年度では決算では2億2000万積み立てているのは事実ですね。令和元年度、今年度は3月は今積み立てているけれど12月には崩したと。トータル、まだ決算出ていないですが大体どれぐらい取り崩す今年度予定なんですか。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長、どうぞ。

○民生課長（加藤 謹君）

先ほども申しましたが、昨年の12月に基金の方から約5700万円取り崩ししております。今回4400万円のほうを積むということですので元年度の予算、まだ決算は出ておりませんが基金からの取り崩し約1000万円の繰り入れというふうになっております。以上です。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

ということは2億2000万基金があつて、1000万取り崩したとしても2億ぐらいあると。来年度予算でも取り崩すんですが、ちょっとそれは来年度予算のところでお聞きしますがそんなにたくさん取り崩すわけじゃないので、いろいろ見込みした結果だと思えますが、基金は想定よりたくさんたまっているのは事実で私は介護保険料を上げ過ぎたんじゃないかと思うんですが、ただそんなのを今言ってもしょうがないので次の介護保険料のときにはそれを勘案して下げるなりそういうような対応を考えていただきたいんですが、やはり基金さえあればそれは対応ができるわけですからそこら辺はどうでしょうか。

○議長（横井良隆君）

要望として受けさせていただきます。

他に。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第8号は、予算特別委員会に付託をいたします。

日程第10、議案第9号令和元年度大治町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

160ページのあま市民病院運営費協力金……、ごめんなさい、間違えました。ちょっと

1つ飛ばしました、ごめんなさい、済みません。

○議長（横井良隆君）

落ち着いてやってください。

それから指名されたら議席番号を言ってから、言ったり言わなかったりというのがあるのでちょっと落ち着いて質疑に臨んでいただきたいと思います。

○9番（吉原経夫君）

済みませんでした、取り消させていただきます。

○議長（横井良隆君）

議案第9号について、質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第9号は、予算特別委員会に付託をいたします。ここで暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時31分 休憩

〔都市整備課長退場 都市整備課課長補佐入場〕

午前11時38分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第11、議案第10号令和2年度大治町一般会計予算を議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○7番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番林 健児議員。

○7番（林 健児君）

7番林 健児です。1点だけお聞きします。123、124ページの地域生活支援拠点事業費。障害者の高齢化や親亡き後の生活支援等は非常に深刻な問題であると思うんですが、居住支援の相談を行うと思うんですが、この35万6000円でどのような事業を行っていくかお聞きしたいと思います。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長、どうぞ。

○民生課長（加藤 謹君）

それでは、地域生活支援拠点事業費35万6000円の内訳、内容について御説明させていただきます。

まず1点目、緊急時抛却確保事業というものが1つ目になります。内容につきましては介護者が病気や事故などの緊急的な理由で障害を持っている方の介護ができない場合、そういった場合に施設に泊めるというものでございます。積算につきましては一泊で6万円の月1回分、12回で7万2000円を予算計上しております。

もう1点が体験的宿泊事業といまして、内容的には短期入所やグループホームなどの宿泊の体験によりましてひとり暮らしへの生活の場の移行をしやすいものがございます。積算につきましては1月一泊……、失礼いたしました。こちらが一泊6万円で12回分の7万2000円で、先ほど言いました緊急時抛却確保事業、こちらにつきましては一泊2万3600円の12回分で28万3200円、合計で35万6000円というものになっております。以上でございます。

[発言する者あり]

○民生課長（加藤 謹君）

失礼しました。一泊6,000円の12回分で7万2000円となっております。失礼いたしました。

○議長（横井良隆君）

数字が入る場合はもう少しゆっくり答弁をお願いいたします。

○7番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番林 健児議員。

○7番（林 健児君）

今おっしゃられたのは緊急時の施設の入居費用と体験の面だと思うんですが、これというのは相談された方がこの施設に緊急時を要するというのを判断して施設に入ってもらおう。これ例えば今2万3600円の12カ月、これって1人分ですか。今の体験も6,000円なんです、これは1年分の体験分ということではないんですか。

あと緊急時の受け入れ対応とか専門的な人材、相談される専門的な人材とかはどのような感じでやられるんでしょう。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長、どうぞ。

○民生課長（加藤 謹君）

説明が違って申しわけございませんでした。それぞれ緊急時抛出確保事業、それから体験的宿泊事業、月1回分を見込んでおります。

相談につきましては、本町の職員あるいは社会福祉協議会の相談支援事業所など相談体制により事業内容を確認した上でこの事業の利用をしていただくというものになっております。以上です。

○7番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番林 健児議員。

○7番（林 健児君）

これ月1回ということなんですが、月1回1人が相談ということ。例えば2人いた場合はこれではおさまらない。3人いた場合はおさまらないということになるのかなと思うんですが、あと第4次障害者福祉計画の基本指針というもので平成29年度末までに各市町村で1つを整備することを目標とされておったみたいなんですが、本町ではなぜおくれたのか。その辺のところをもう一度お願いします。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長、どうぞ。

○民生課長（加藤 謹君）

今回の事業につきましては新規事業ということで相談支援事業所におきましても利用形態、こうした相談内容があったのかどうかも確認した上でまずは来年度から始まる事業ということで月1回分を見込んでおります。

それから今回のこの地域生活支援拠点事業費につきましては、国の基本方針では令和2年度末までに各市町村または県域に少なくとも1つを整備することということで、計画におきましても本町も令和2年度までにはこの事業をやっていこうということで進めておりましたが、まずは令和2年の4月からやるということで予定をしておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（横井良隆君）

他に。

○5番（若山照洋君）

議長。



○議長（横井良隆君）

5番若山照洋議員、どうぞ。

○5番（若山照洋君）

5番若山照洋です。78ページ、コミュニティFM送信アンテナ移動費補助金なんですがなぜ移設するのかということと、88ページ、八ツ屋防災コミュニティセンターの防犯カメラ、これは設置場所。94ページ、防犯パトロール委託料、これ150万円ほど増加している理由。214ページ、222ページのタブレット機器借上料なんですがこの内訳。216ページ、西小通級指導教室空調設置工事費。これはエアコンを設置したときなぜここも一緒にやらなかったのかということと、246ページ、スポーツセンター備品購入費、これは何を購入されたのか。以上です。

○議長（横井良隆君）

順番にゆっくりいきます。78ページのコミュニティFM放送アンテナ移設。

○企画課長（水野泰博君）

議長。

○議長（横井良隆君）

企画課長、どうぞ。

○企画課長（水野泰博君）

アンテナ移設の経緯ということでございますが、実は現在のアンテナが中部電力の蟹江電力所鉄塔に設置しております。これが平成29年12月でございます。実は現在中部電力の方から現在の鉄塔につきまして耐震とかそういったことでこのままの設置の利用が困難だというような申し出がございました。その中で対応として移設するか、新設するかというような提案がありまして、その話を検討するために海部管内の7市町村で海部地域コミュニティ放送事業推進協議会というのを設立いたしまして、その中で検討を重ねてまいりました。最終的に現状のアンテナは使えないということになりましてこの事業を継続していくには移設が妥当であろうということで今回移設をさせていただくということになっております。

もう1点、八ツ屋コミュニティセンターに設置する防犯カメラの位置でございますが、具体的にはまず建物の南側の方から入口、玄関に向けて1つともう1つが建物の北側でこれが西に向いて建物の裏が見えるように1つ。もう1つ、建物の東側から駐車場に向けて1つ。もう1つが敷地の南西、一番南の西のところ駐輪場があるところですが、そちらの方から建物の西側と出入り口と、あとバス停とかあっちの方向に向けてというような形で1つ、計4つという形になります。以上です。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

防災危機管理課長、どうぞ。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

防犯パトロール業務委託料でございます。こちらは毎年3社から見積もりをとっておりまして真ん中の業者の見積もりを採用してございます。今回は真ん中の業者が高かったということでございます。以上です。

○学校教育課課長補佐（横井宗宣君）

議長。

○議長（横井良隆君）

学校教育課課長補佐、どうぞ。

○学校教育課課長補佐（横井宗宣君）

それではお答えします。今回のタブレットの整備の内訳でございますが、大治小学校で293台、大治南小学校で272台、大治西小学校で208台、大治中学校で381台を予定しております。

続きまして、216ページの大治西小学校通級指導教室空調機設置工事でございますが、大治西小学校の現在1階にあります相談室を令和2年度から通級指導教室として新たに運用するため今回空調機器設置をするものでございます。

○教育部長（福原多加志君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育部長、どうぞ。

○教育部長（福原多加志君）

済みません、補足説明をさせていただきます。216ページの大治西小学校の通級指導教室の空調機器なんですが、実は来年度大治西小学校の特別支援教室が1教室ふえるんですね。現在、通級で使っている部屋に特別支援教室が入ります。現在ある通級教室を隣の相談室とそれから物置を兼ねていますのでそのところに新たに通級教室が入るということで、今回新たに空調を設けるということで工事を計上させていただいたものでございます。

それでなぜ空調のときにつければよかったんですが、相談室は物置をある程度兼ねたものですがから、その時点では空調をつけていなかったということで今回新たに空調を整備させていただくということでお願いします。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長（恒川 覚君）

議長。

○議長（横井良隆君）

スポーツ課長、どうぞ。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長（恒川 覚君）

それではスポーツセンターの備品購入でございます。今回、主なものといたしましてはまず移動式のミラーというのがございます。全身を映す鏡のちょっと大きなものですが、こちらの方をトレーニングルームでレッスンの際に必要な数が不足しているということでそちらを5枚。それからメインアリーナで使いますハンドボールゴールが経年劣化によりかなり古くなって故障等もしておりますので、そちらの方を今回アルミ式のものに切りかえて新たに購入するというものが主なものでございます。なお、ミラーにつきましては5セット購入します。ハンドボールにつきましては1セット購入を予定してございます。以上でございます。

○議長（横井良隆君）

それぞれの金額の内訳の見積もりは出ていない。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長（恒川 覚君）

議長。

○議長（横井良隆君）

どうぞ。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長（恒川 覚君）

済みません。追加でございます。ミラーにつきましては1枚当たり12万円が5枚、消費税がつきますので66万ほど。それからハンドボールゴールにつきましては約30万かかります。こちらのほうが主なものでございます。以上です。

○議長（横井良隆君）

再質問どうぞ。

○5番（若山照洋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

5番若山照洋議員。

○5番（若山照洋君）

コミュニティFMのアンテナですが設置場所はどこになるのかと、あとこれちょっと違うのかもわかりませんが、八ツ屋防災コミュニティセンターの防犯カメラですが、これ砂子とか西條とか他の施設には今後つけていく予定があるのか。あとタブレット機器の借上料ですが、これ何年生とか決まっているんでしょうか。以上です。

○企画課長（水野泰博君）

議長。

○議長（横井良隆君）

企画課長、どうぞ。

○企画課長（水野泰博君）

コミュニティFMの移設先ですが、愛西市にございます、こちらも中部電力の施設に

なるんですが海部開閉所の鉄塔。こちらの方に移設を予定しております。

コミュニティセンターの防犯カメラということですが、こちらについては順番につけていきたいとは思っております。以上です。

○学校教育課課長補佐（横井宗宣君）

議長。

○議長（横井良隆君）

学校教育課課長補佐、どうぞ。

○学校教育課課長補佐（横井宗宣君）

対象の児童生徒は一応全学年を対象としております。以上です。

○教育部長（福原多加志君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育部長、どうぞ。

○教育部長（福原多加志君）

タブレットの方なんですけど、基本的には小学生5・6年生児童数分ということで740台。それから中学校におきましては中学校1年生生徒数の350台ということで導入しております。

○議長（横井良隆君）

他に。

○6番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

6番松本英隆議員。

○6番（松本英隆君）

6番松本です。5点あります。

最初ですが、25ページのところの森林環境譲与税の方ですね。こちら総務省からのを見ますと、使用用途して間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進ということで用途が決まっております。その他促進に関する費用と。使用の公表としてインターネット等の利用の方法によりと公表するとありますが、大治町内でこのものを使ってどのような施策を考えているのかということをお聞きしたいです。

続きまして、204ページ、教育費の教育総務費の中の11番のところの電話料920万円。この中に多分小学校1・2年生のGPS携帯のものが入っていると思いますが、今年度また新規に入れていると思うんですがどれだけ入っているのか。何台入っているのかということをお聞きしたいです。

続きまして、216ページ、教育費の小学校費の中の一般校具備品。かなり前年度の予算

に比べてふえているんですが、どのようなものがふえているのかというのをお聞きしたいです。

続きまして、240ページ、保健体育費の中の12番委託料。スポーツセンターの講座委託料ですね。これも前年度と比べてたしか20万ほど減っているんですが、何か講座が減ったりしているんでしょうか。町民に対してふやしていくべきじゃないかなと思うんですがちょっとお聞きするんですが。

最後246ページ、スポーツセンターの工事請負費の中の非常灯改修工事があります。これって非常口の緑色のなんですか、ちょっとわからないんですが。説明の中でバッテリーをとということだったんですが、具体的にどのようなものを交換するのか。それに数があるんだったら全部交換するものなのか、ちょっと教えてください。以上5点です。お願いします。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

産業環境課長、どうぞ。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

森林環境譲与税でございますが、こちらにつきましては大治町としまして森林整備の名目で国から来るものではございますが、大治町としましては間伐材の利用という形で木材製品の利活用という形で考えてございます。木材製品の利用につきましては小学校の方で下駄箱の購入に財源を充てさせていただいております。以上でございます。

○教育部長（福原多加志君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育部長、どうぞ。

○教育部長（福原多加志君）

204ページの電話料ですが、こちらはGPS防犯ブザーの小学生1・2年に貸与していくものでございまして、小学校1年生は362台、2年生は364台の予定であります。

続きまして216ページ、一般校具備品がふえた理由なんですが、先ほど説明がありましたが増額の理由としまして森林環境譲与税を今回活用して大治西小学校の中学年用の木製下駄箱を今回購入するということで増額したものでございます。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長（恒川 覚君）

議長。

○議長（横井良隆君）

スポーツ課長。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長（恒川 覚君）

それではまず講座の委託料の方でございます。こちらの方はバスケットボールそれからハンドボールを行っておりました、その講座の委託料でございますが、その中のバスケットボールについては現在うちのセンターを使っているB3リーグというプロのバスケットボールの大会を行っておりますが、そちらを1つそのスクールをそのバスケットボールのB3リーグの方をお招きして、そこで講習を行うということでそちらに振りかえた講座分を今回委託料から減額させていただいているものでございます。

それから非常灯の方でございますが、こちらの方につきましては利用している緑色の避難誘導灯ではなくて、いわゆるセンター内が停電した場合にその明かり取りとして建築基準法上で30分以上点灯しなければならないという小さい非常灯でございます。ここにもついておりますが小さい丸い非常灯がそれになると思います。そちらを取りかえさせていただくんですが、バッテリーにつきましては非常灯の電気が切れた場合に内部電源で明かりがつくというものでございまして、その1個1個にバッテリーを持ってございます。そのバッテリーをもってつくというものでございますのでそれを取りかえていくというものでございます。なお、個数につきましては全部で92個ございますのでよろしくお願いいたします。以上です。

○6番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

6番松本英隆議員。

○6番（松本英隆君）

GPS携帯の方ですね、今数を教えてもらいました。これ全部購入です。1年生の部分だけとか繰り返し使うとか聞いていたんですがどうですか。

○教育部長（福原多加志君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育部長、どうぞ。

○教育部長（福原多加志君）

その学年ごとに業者の方に返して新たにまた貸与するという形であります。

○6番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

6番松本英隆議員。

○6番（松本英隆君）

じゃあ一旦全部返して、また毎年毎年この数をというんですかね。使えるものはというかたしか2年生が3年生になるときに2年生のものを1年生に渡すとか最初はそうだ

ったと思うんですが。

○教育部長（福原多加志君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育部長、どうぞ。

○教育部長（福原多加志君）

機器の耐用年数もありますので1年生はそのまま2年生の方に持ち上がります。2年生が3年生になったときは返していただいて新たに1年生に貸与するという形になっております。

○議長（横井良隆君）

他に。

○2番（三輪明広君）

議長。

○議長（横井良隆君）

2番三輪明広議員。

○2番（三輪明広君）

2番三輪明広です。よろしくお願いします。

188ページの下段、備品購入費の消防用備品購入費の222万2000円の部分で各消防団の災害救助活動用の爪つき油圧ジャッキとか救助用のブロックステップチョークの購入なんですけど、これ全消防団に今回渡るのかどうかと、あとどういったものが入るのか、購入されるのか。

196ページになりますが、17番備品購入費の災害対策用備品購入費の572万9000円ですが、防災体制の充実を図るためソーラー蓄電池なんですけど、これはどこへ設置するのか。どういったものを購入されるかです。

あとその下の需用費の消耗品等なんですけど、512万5000円。避難生活に必要なアルファ化米等備蓄品購入とありますが、どれぐらい備蓄を購入するか。あとアルファ化米等ですのでもと何を購入されるかをちょっとお聞きしたい。

あと最後に17番、備品購入費の災害用備品備蓄用購入費の51万なんですけど、これ更衣室や授乳室用のテント等追加設備となっていますけど、前にあった場所と今この追加する部分とあとこれで全部整うのかというのをお聞きしたいんですけど、よろしくお願いします。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

防災危機管理課長、どうぞ。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

まず消防団の備品でございます。油圧のジャッキというものでございまして、先が最低の高さ150ミリからできるものでございます。ですので今まで備品を配備してありましたものよりも低い位置からできるジャッキを13個買う予定で全分団に来年度配備できるというふうに考えております。

それから196ページのソーラー蓄電池でございます。こちらを6台買う予定をしております。ふだんは災害対策室にてAC電源で充電をしておるということでございます。いざブラックアウトになったときに各必要なところに持っていきましてその蓄電池を使うと。蓄電池を使うとなくなってしまうので備えつけのソーラーパネル、それからもう1つソーラーパネルを購入しますのでそのソーラーパネルで発電をしながら充電等ができるというものでございます。

それから消耗品。まずはアルファ化米でございます。まずはどれぐらいかということでございますので想定避難者数5,700人掛ける3食掛ける3日ということで5万1300食を常にある状態にしておきたいということでございます。今回はそのうち6,650食を購入するものでございます。

それからほかにというものでございますが、ほかには乳児用の粉ミルク。これが1年半しか耐用年数がございませんで毎年購入しておるということと、それからおむつ等々こちら追加で買っていくものでございます。

最後に、備蓄のテントでございます。今までは12個配備、備蓄をしております、こちら全部で避難所と救護所が14カ所ございましてそのうち3つずつ買いたいということで42個必要であると。そのうち12個配備済みでございます。1年6個ずつ購入してございますので7年計画、今度で3年目ということでございます。以上です。

○議長（横井良隆君）

他に。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

9番吉原経夫でございます。ちょっと前の議員も聞かれました124ページ、地域生活支援拠点事業費でございます。これグループホームとか入所施設にお世話になると思うんですが、町内にグループホームはありますが他の入所施設は私は存じ上げていないんですが、具体的にどのようなところと契約を町はしているのでしょうか。

2点目です。160ページ、一番下のあま市民病院運営協力金でございます。今年度までの一応決まりで1年間2500万ということで協力金を払っておりますが、来年度以降あま



市とどのような話し合いをされて、そういうふうな額に決まってきて、あと何年間の約束というか話し合いで決まったのか。そこら辺の話ですね。またお金を払うだけではなくて一般質問でもしましたが、大治町のためにあま市民病院バスなどを充実させていただきたいんですが、そこら辺の話し合いはできるのか。ただ単に協力金だけを払うだけなのか。ちゃんと要望も出せるのか。そこら辺お聞きしたいと思います。

あと204ページでございます。12の委託料の特別管理産業廃棄物収集運搬処分委託料、いわゆるPCB廃棄物でございますが、これは以前も何回かPCB廃棄物出ております。やっぱり法律の規定で何年までに廃棄しなきゃいけないとか決まっていると思います。具体的にこの件は何年までなのか。また、まだまだ町内にPCB廃棄物残っているのかどうか。これは当然把握されておられると思いますので、これは法に基づくものでございますのできちっと報告をしていただきたいと思います。

214ページ、13の使用料及び賃借料でタブレット機器等借上料でございます。今のところこの予算の中では一般財源なのかなと。特定財源に入っていないので今のところ一般財源なのかなと思いますが、そこら辺補助対象になっていくのかどうかとそこら辺お聞きしたいと思います。

最後に他の議員も聞かれましたが、216ページの西小学校の通級指導教室空調機設置工事ですが、当然特別教室は補助対象、今年度の補助対象、非常に厚い国の補助対象の中で整備できたんですが、これ倉庫で使っていたから補助対象にならなかったのか。それともそこまでやる必要がないということでもともとエアコンを今年度設置しなかったのか。どちらなのか。やはり……

○議長（横井良隆君）

説明が長い。短く。

○9番（吉原経夫君）

今年度国の方針の中で補助対象になるのだったらその範囲で広くやっておいたほうがいいのかと思うんですが、そこをお聞きしたいと思います。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長、どうぞ。

○民生課長（加藤 謹君）

まず124ページの地域生活支援拠点事業費でございます。事業所につきましては町内に限らず海部津島圏域で当然その事業所ができるところで実施していきたいと考えております。

○保健センター所長（吉本清美君）

議長。

○議長（横井良隆君）

保健センター所長、どうぞ。

○保健センター所長（吉本清美君）

あま市民病院に対する協力金についてでございますが、あま市民病院の協力金につきましては地域医療の確保を目的に今年度と同様の同額とさせていただくように計上させていただきました。それでバスの充実などの要求、要望とかも踏まえましてその協力金の協定書の中でそういった協議する機会を設けるということを明記する予定でございます。以上です。

○教育部長（福原多加志君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育部長、どうぞ。

○教育部長（福原多加志君）

PCBの関係ですが、特別管理産業廃棄物収集運搬処理委託料ですが、こちらの方は今回国が認可したところにPCBを処分するというので、今回で教育委員会にあったものは全て分解処理をさせていただきます。特に高濃度のPCBについては北九州しか処理ができないんですが、こちらは令和5年末までに処理をすることという形になりますのでよろしくをお願いします。

それから2つ目の214ページのタブレットですが、補助の関係ですね。今回、国の補助金につきましては児童用コンピューターを3クラスに1台を超えて整備した場合に補助が交付されるということで、今回1,000台あまりしか購入しないので補助がつかないということになります。

それから西小学校の通級教室の216ページの空調ですが、今回済みません、私の答弁がちょっといけなかったんですが、あくまでも教室にだけ補助がついたということですのでお願いします。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫君議員。

○9番（吉原経夫君）

9番吉原経夫でございます。1つちょっと聞き忘れましてのがありましてまずそれから聞きます。118ページ、大治町社会福祉協議会運営補助金でございます。今年度3596万9000円。平成31年度に比べて500万以上の増額になっております。なぜこんなにふえたのかというのが1点お聞きした上で、再質問します。

124ページの地域生活支援拠点事業。まだ契約していないということで、ただもうある

程度施設は一応引き受けてくれる施設は限られているので、ある程度目安なり事前の話し合いはもうされておられるのかをお聞きします。

160ページ、あま市民病院運営協力金でございますが、来年度協定を結ぶということですが何年間の協定なのか。また、あま市と協議する機会を設けるといってそれはいいことだと思ふんですが、今まで今年度までそれあったのか。新たにそういう機会を設定したのか。そこをお聞きしたいと思ひます。

204ページ、ちょっと議題外と言われるかもしれませんが、PCBの処理について教育委員会ではもうないと。教育委員会部局ではもう該当のものはないということですが、町長部局ではまだ残っているのかどうか。そこら辺ちょっと議題外かもしれませんが、法に基づいてしっかりやっていかないといけないことで来年度予算で今のところ出ていなくても残っていればそのうち出てくることでございますので、ちょっとそれをお聞きしたいと思ひます。

あと214ページ、タブレット機器等借上料で今回補助対象にならない。大治町非常に小中学校、児童生徒が多い中で補助対象になるだけやはり借り上げれば、それだけ充実させれば町の負担も減るし子供たちのためになるのに、なぜ補助対象にならない範囲でとどめたのかと。そこら辺どのような議論を行ったのか。教育委員会または教育委員会だけじゃないと思ひます。これは町長を含め町長部局との話し合いでお金ですから、そこら辺最初教育委員会としてはもっと充実したかったんだけど、町長部局の方がちょっと断ったのか。それとももともとそういう計画だったのか。そこら辺は国の補助金がとれないということでございますのでお聞きしたいと思ひます。以上です。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時21分 休憩

午前11時30分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

まず118ページ、社協の500万円増の。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長、どうぞ。

○民生課長（加藤 謹君）

まず118ページ、大治町社会福祉協議会運営補助金増額となった理由でございます。こ

ちらにつきましては昨年9月議会におきましても補正させていただきましたが、事務局長分の人件費分を新たに計上しておりますので増額となっております。

続きまして、124ページ、拠点整備事業費の事業者との話し合いをしていたのかということですが、昨年度から東部地域の事業所を集めて定期的な話し合いを実施しております。以上でございます。

○議長（横井良隆君）

160ページ、あま市民病院協力金。

○福祉部長（伊藤美紀雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部長、どうぞ。

○福祉部長（伊藤美紀雄君）

先ほどの御質問でございます。まず1点目はちょっと訂正をさせていただきます。あま市民病院のバスにつきましては今回の負担金の中には該当しませんので御理解をいただきたいと思います。

それから今回何年間ということでございますが、引き続き5年間を予定しております。

それから事前の話し合い云々というお話もありました。当然、我々はいろんな面であま市の担当と話し合いをしておるのが現状でございます。ただ、今回契約書の中にそのことを盛り込んで契約をする予定をしておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（横井良隆君）

次、204のPCB廃棄物。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

先ほど議員からお話がありました特管でございますが、高濃度のものについて保管しているものはもう全てこれでないというふうに思っております。ただ、今後高濃度のものが出た場合には速やかに処理すると。今のところはないと思っています。また、低濃度についてはこれは今どこにあるかについてはちょっと把握できておりませんので、その都度出てこればこれも法に基づいてきちっと処理をしていくということでございます。

引き続きまして、タブレットについても補助について質問がございました。このタブレットにつきましてはいろいろ予算査定の中でもんでまいりました。全部一緒にやったほうがいいのか。1学年でもいいのか。2学年がいいのか。いろいろ議論をしてまいりました。国の補助基準額が3クラスに1クラス分以上ということございましたが、こ

れについて補助基準単価等、我々実際に入れる単価に非常な大きな差があったということで国の5年計画を認めていただいておりますので、5年計画の中で何とか3分の1を超えた分については補助をいただけるようなそういう施策でもって今後さらに進めていきたいと考えております。

○議長（横井良隆君）

他に。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫君議員。

○9番（吉原経夫君）

9番吉原経夫君でございます。まずあま市民病院の運営協力金、5年間これで協定を結ぶということで、あま市民病院巡回バスというような特定の言葉を出しましたがそれは別として、やはり協議する機関、あま市と大治町がこの額を下げたりとかできません、5年間ですからね。ただ、その他のあま市民病院などの利用というか何というかその他何について協議するかちょっとわかりませんが、そういう協議する機関を設ける方向で協定を結ぶという話はこれは事実だと思います。今まで今年度まではそういう契約ではなかったと思います。ですから、どのようなことを話し合うのか。そこら辺の当然協定書の中にある程度盛り込むとは思いますが、そこら辺の話を。だから、あま市民病院巡回バスに限って話し合うわけじゃないし、そんなことじゃないと思いますが、ただ一般的に大治町民のために何か話し合う機関だと思いますので、そこら辺答弁をお願いいたします。

もう1点、タブレットですが今総務部長の方から今年度はそういうことで国の補助がもらえない範囲での設置だと。ただ将来的、再来年度以降は国の補助金も考えていくという答弁でございますが、結局来年度やらないということは来年度に関しては補助金が見つからない。それだけ町の持ち出しになるわけでそこら辺の話し合い。大抵教育委員会としては一気にやっぱり全ての学年一気にやったほうがいいと。ただ、町全体を考えると余りにも多額になるので少し抑えたということかもしれません、私としては国の補助金ももらえることであるならば、これはもう一気にやるべきではなかったのかと。ちょっと財政負担もふえるかもしれませんが、私はそう思うわけですが、その辺ちょっと財政の点での考えをお願いいたします。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

あま市民病院の話が何度も出てきておりますが、別にバスに特化した話ではありませんのであま市民は、バスは大治町民があま市民病院に行けるように今も巡回をしていただいておりますのでそれ以上何を求めるのですか。そもそもがこのあま市民病院はやっぱり地域医療を守っていかないと、我々も。そういう観点で補助金を出しておるわけでありますから、津島市民あるいは海南病院に二次医療をやっていただいております。その二次医療圏ということで負担金を出していく。海部津島全体で医療圏を守っていかないと。こういう観点で病院に対して負担金を納めていきますので。

○9番（吉原経夫君）

わかります。だからこそバスを充実すればたくさん町民も行けるということ。

○町長（村上昌生君）

我々はこの医療圏を守っていかないと。地域医療を守っていかないとそういう観点で補助金を出していくという考えで補助を出しております。

[発言する者あり]

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時37分 休憩

午前11時38分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

はい、タブレット。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

タブレットの導入につきましては教育委員会と本当に長い時間話し合いをさせていただきました。そうした中で今回につきましては大治町の財政状況、それから教育委員会そのものの現場の状況、そういったところも考慮させていただいて今回の提案としたものでございます。よろしく申し上げます。

○議長（横井良隆君）

他に。

○8番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

8番林 哲秀議員。

○8番（林 哲秀君）

8番林でございます。2点ほどお伺いしたいと思います。

ページ数が184ページ、12の耐震改修促進計画策定業務委託料535万でございます。この予算の概要書を見ますと既存計画の検証を行い、令和3年度から新たな計画を策定するとあります。この検証というのはこの第三者を入れるのか、大治町としてはこういうことがあったからという話し合いはどのような誰がどうした形でやっていくのか。今後どうするかという疑問を入れながらやっていくのか。そこら辺をちょっとお聞きしたいのと、まだ非常に大治町は旧ブロックの家が多いと思いますので、そういう耐震のときにブロック等もあります。それも含まれているのかということと、これ耐震装置ということなんですが新しい家が実に大きい小さいにかかわらず皆さん簡易の物置だとか自転車小屋がいっぱい置いてあるんですが、あれが倒れないかという心配がちょっと話がそれるかもしれませんがそういうことも含まれているのかちょっとお伺いしたいと思います。

2つ目が、196ページ、先ほど同僚議員が言いました災害用備品備蓄品購入ということでアルファ米とかあるんですが、粉ミルクは1年半ということでしたが再利用ができるものはあったのか。アルファ米はできると思いますが、廃棄するものはどのぐらいあったのかちょっとそこら辺を含めて御答弁願いたいと思います。2点でございます。

○都市整備課課長補佐（八神幸夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

都市整備課課長補佐、どうぞ。

○都市整備課課長補佐（八神幸夫君）

議員の御質問ですが、耐震改修促進計画策定業務委託料についてですが535万円。現行の耐震改修促進計画の検証についてですが、他の方から御質問あったと思うんですが、今現行で耐震改修率等の実績を踏まえて検証していきます。

2点目、ブロック等が含まれているのかということなんですが、今の御時世、ブロックの事故もありましたのでそれも含んで考えております。

3点目、自転車置き場とかそのような住宅とは関係ないというんですか、付属物については含まれておりません。以上です。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

防災危機管理課長、どうぞ。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

備蓄の食糧の関係でございます。再利用ということでございますが、それぞれ耐用年数がございますので、耐用年数というか賞味期限ですね。賞味期限が来る前に啓発等を行っておるということでございます。廃棄しているものについてはございません。以上です。

○8番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

8番林 哲秀議員。

○8番（林 哲秀君）

今の検証ですが、基本的にはもう何ていうか改修の率が低いからそこを主力にやるということでございますが、何パーセントか具体的に聞いておりますが、なぜ低いのかというものも含めて検証されてみえるのかという部分をちょっとお伺いしたいと思う。どういうふうに住民に周知してみえるのかという部分と、今のアルファ化米のことはもう1つ聞きたいんですが、全くもう備蓄に関しては廃棄はゼロということでもいいですか。再利用できるということでもいいですか。再利用というか廃棄をすることはゼロですか。そこら辺ちょっと僕はよく、「等」と書いてありますので粉ミルクとかいろいろあったと思いますけれど。もったいないとは言いませんけれど期限まで引っ張っちゃうのか途中でやっていくのかという部分を含めて今後はどうされるか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（横井良隆君）

林 哲秀議員、もう一度さっきの耐震の策定の委託料について、再質問をもう少しわかりやすく説明をお願いします。

○8番（林 哲秀君）

よろしいですか。

○議長（横井良隆君）

はい、どうぞ。

○8番（林 哲秀君）

改修率が低いということでそれを検証してやっていくということなんですが、その改修率が低いということがなぜかということを検証されるのか。町民にはどうやって啓発してやっていくのかという部分を含めて検証されるのかどうか。ただ低い改修の注文がないということで低いということだけでやられるんですかね。そこら辺を詳しく聞きたい。町民にどう周知されるのか、低いということはわかるけれど。

○都市整備課課長補佐（八神幸夫君）



議長。

○議長（横井良隆君）

都市整備課課長補佐、どうぞ。

○都市整備課課長補佐（八神幸夫君）

住民の方に対しての周知、今やっているホームページ等、それからチラシの配布等あるんですが、そこら辺がどう耐震改修率に結びついているのかというのを検証していくということはあれなのかなと考えております。

○8番（林 哲秀君）

やるの。あるということですか。

○都市整備課課長補佐（八神幸夫君）

やる方向で考えています。以上です。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

防災危機管理課長、どうぞ。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

備蓄の食糧でございます。先ほどもお答えしましたが、防災訓練等で啓発物品、炊き出し等で訓練を行うほか、啓発の物品として配布しておるということでございます。賞味期限が来る前に啓発等で終えるということで廃棄しているものはないということでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（横井良隆君）

他に。

[「なし」の声あり]

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第10号は、予算特別委員会に付託をいたします。

日程第12、議案第11号令和2年度大治町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

これから質疑に入ります。

質疑のある方、どうぞ。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

13ページなどの国民健康保険税……

○議長（横井良隆君）

そこで番号言わないといかんのだって。

○9番（吉原経夫君）

9番吉原経夫でございます。13ページなどにある国民健康保険税について大きな点でお聞きしたいと思います。資料にもありますように、町の試算と県の試算を比べてみますと所得割率は県の試算が9.13%、町は9.20%。町の試算の方が高くなっています。資産割率も県が25.99%、町は26.00%、高くなっております。均等割率も県は4万3404円で町試算は4万6200円と高くなっております。平等割率も県が3万1048円が町は3万3700円と。全て町の試算の方が高くなっているという中で平成30年度の決算の中では国保の支払準備基金が2億987万幾らかということで基金も十分ある中でなぜ県の試算よりも町は高く試算しているのか、高いのかと。それだけ町民の負担はふえるわけですからそこから辺1点お聞きしたいと思います。

○福祉部次長兼保険医療課長（安井慎一君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長、どうぞ。

○福祉部次長兼保険医療課長（安井慎一君）

それでは保険税の関係でございます。まず、町としては県に対して事業費納付金の支払いがございます。令和2年度でまいりますと約9億2000万円。その中で県の標準税率を適用して大治町の財源を見てみると約9100万円の財源不足になるということがわかっております。この中でこの9100万については一般会計繰入金、それから支払準備基金、こちらでもって対応していくというものでございますが、令和2年度につきましては年間増税額としまして税率を据え置く関係で1200万円減となります。したがって、まず基金を繰り入れるということでございます。

それから県の税率を上回っているという部分につきましては、県の標準税率を標準とするという言い方でございますので大治町の方はまだ一般会計の法定外繰入金を繰り入れる状況になっております。このため今後令和5年度までの保険税率を勘案しながら進めていくという上では今回令和2年度の税率が適正であるというふうに認識しております。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

9番吉原経夫でございます。まず、福祉部次長なのですが、1000万円ぐらい支払準備基金から繰り入れるということでございますが、2億1000万近くある中でまだまだ支払準備基金が潤沢にあると。また、県も一般会計からの繰り入れは否定しておりません。市町村の判断でやってもらっていいということで大治町が一般会計から繰り入れをやめていく、もしくは減らしていくというこれは必然性はないわけです。もっと言えば町の試算の所得割率、資産割率、均等割率、平等割率、なぜか平成31年度の県の試算と同じになっているんです。平成31年度の県の所得割率は9.20、来年度の町試算9.20。資産割率、県、平成31年度26.00が来年度の町試算の資産割率26.00というように均等割率も4万6200円、平等割率も3万3700円で一緒になっているんですよ。偶然なのかわかりませんが。今年度の県の試算がそのまま来年度の町の試算になっている。結局、町単独で国民健康保険特別会計の財政的などころを考えたのか。全く偶然の一致なのか。いや、これを準用したのか。そこら辺一つお聞きしたいと思います。

○福祉部次長兼保険医療課長（安井慎一君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長、どうぞ。

○福祉部次長兼保険医療課長（安井慎一君）

支払準備基金の繰入金4000万につきましてでございます。これは今年度から申し上げておりますように今後の保険料率が急激に上昇しないように4000万程度で基金から繰り入れて保険税率を下げっていくということで考えております。先ほど議員の方から一般会計から繰り入れてもよいというお話が出ましたが、法定外繰入金につきましては廃止という方向で県全体で決まっておりますのでちょっとその考えは違うと認識しております。

それから今年度と来年度の比較でございます。来年度につきましては先ほども言いましたように被保険者の方の保険税率の急激な上昇を抑えるという観点から税率を据え置くということで1200万の減となっておりますので、そのため財源については基金も用いて調整したというものでございます。以上です。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

9番吉原経夫でございます。県は……

○議長（横井良隆君）

吉原さん、再質問のときはいいですよ、番号言わなくても。最初だけです。

○9番（吉原経夫君）

気をつけます。県は毎年それなりに計算されて、その計算を全て私が検証するわけではございませんが、標準的な大治町の保険税、保険料を試算しているわけですよ。大治町、そこら辺今年度の県の試算と来年度の町の試算が全く一緒。それよりも来年度の県の試算に合わせるのが僕は少なくともそれが普通じゃないのかと思うんですよ。なんで大治町の来年度の試算が県の今年度の試算と一緒になんですか。合わせるのが全ていいとは思いませんが、合わせるなら来年度の県の試算に町の試算も合わせるべき。そちらの方が筋が通っていると思うんですが。だから町と余りにも、だから県も大治町ちょっと高過ぎるんじゃないかということで下げてきていると思うんですよ。今年度と来年度を見ていると僕は思うんです。そういうふうに試算していると思うんですよ。なんで今年度の県の試算と来年度の町の試算は全く一緒なんですか。その回答をもらっていないですがどうでしょうか。

○福祉部次長兼保険医療課長（安井慎一君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長、どうぞ。

○福祉部次長兼保険医療課長（安井慎一君）

もう1つ計画の話をしてしますと、30年度から県が広域化になりました。その中で令和5年度までこの段階において先ほど言いました一般会計の法定外繰入金を廃止の方向で進めると。この中で税率については4方式から3方式に変える。いわゆる資産税割についても段階的に減らしてその他のものについては段階的に引き上げていくと。その中で令和5年度まで見据えて一気に上げるわけにはまいりません、当然段階的な引き上げを進めていく必要がある。愛知県の標準税率につきましてはその年度年度ごとの一定の医療費、それからその他経費を含めた中で総合的に勘案した標準税率となっています。ただ、大治町については先ほど来申し上げておりますように、一般会計の法定外繰入金を減らしていかなければならないとなっておりますので、県の標準税率は参考にして、当然それ以上の税率が必要と考えております。以上です。

○9番（吉原経夫君）

昨年度と今年度の一緒の理由が出てこない。

○議長（横井良隆君）

追加でどうぞ。

○福祉部次長兼保険医療課長（安井慎一君）

先ほど来言っていますが、県の標準税率に合わせるとは言っていないので、あくまで参考にして各自治体で定めるということになっています。以上です。

○議長（横井良隆君）

他に。

[「なし」の声あり]

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第11号は、予算特別委員会に付託をいたします。

日程第13、議案第12号令和2年度大治町土地取得特別会計予算を議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

[「なし」の声あり]

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第12号は、予算特別委員会に付託をいたします。

日程第14、議案第13号令和2年度大治町介護保険特別会計予算を議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

9番吉原経夫でございます。17ページの7款繰入金の2項基金繰入金でございます。介護給付費準備基金繰入金が5911万2000円でございます。これ先ほどの補正予算の中でも昨年度・今年度でまだ今年度決算終わっていませんが2億1000万円ぐらい積み立てたということで、来年度6000万円近く取り崩すとしても1億5000万円、来年度当初予算だと見込みとして1億5000万円基金が積み立てられると。しかし、3年間の一応町の計画によると7528万円取り崩す予定。単年度では書いてありません。3年間合計ですが。ですから、2億円以上の基金の見込み違い。ふえているからいいと言えいいかもしれませんが、それだけ僕は介護保険料が高くなって町民負担がふえていると。前も言いましたけれどもそこはお認めいただいて、上げちゃったものは来年度変えるというわけにはいきませんので再来年介護保険料のときに適正にさせていただくということを要求したいんですが、ただ実際的に見込みよりも基金積立金がふえたことを認めるかどうか。ちょっとその点どうでしょうか。だから、基金が7528万円取り崩す予定であったが実際は1億5000万円ぐらい積み立てたと。だから、そのあたりで見込み違いが2億2000万円ぐ

らいあったと。これを事実として認めるかどうかを答弁願います。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長、どうぞ。

○民生課長（加藤 謹君）

介護保険の第7期の計画におきまして、今議員言われるように基金の取り崩し額が7528万円となっております。来年度の予算につきましては、第7期の3年目を迎える予算となりますが、補正予算のときにも御説明しましたが、令和元年度では約1300万円繰り入れる予算となっております、令和2年度の繰り入れとしては約5900万円を予定しております。合わせますと約7200万円というふうになりますのでおおむね計画通りの予算となっております。以上でございます。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

基金繰り入れるのはおおむね7000万。確かに7000万ですが、だけれど積み立てのは2億1000万あってそれを入れないで基金へ繰り入れたというのはちょっと数字的には正しいかもしれませんが、ちょっとそれはおかしいのではないかなど。介護保険料は3年に1回改定があつて一旦上がった以上、改定した以上、3年間いくというのはそれは仕方がないことなんですよね、これは。ただ、やはり想定よりも基金が多かったからそれは次のときに活用するというのが当然の姿勢だと。だからそこら辺はきちっと数字的なことは認めていただいて、ただ、今、来年度下げろなんてできませんので介護保険料、制度上。ですからそこら辺はきちっと答弁をお願いしたいと思うんですがどうでしょうか。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長、どうぞ。

○民生課長（加藤 謹君）

基金の積み立ての残額ですが、令和2年度の3月末では約2億900万円という試算をしております。議員が言われるような基金残高にはならないという予定であります。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

あんまり追及してもいけないんですが、一応数字的に若干違うかもしれませんがおおむね想定よりもふえています。大幅にふえているのは事実でありますので、そこら辺はただ一旦介護保険料を改定したら3年間はやらなきゃいけないのは事実で私は反対していましたが、それをええろなんて言いませんから次のときにやっぱりその基金を活用していただいて大治町民の負担が少しでも減るようにということを最後にお願ひしてここは終わります、もう1つの介護サービス事業勘定でお聞きしたいと思います。会計年度任用職員の件で期末手当とか費用弁償がふえた関係で予算がふえております。これは当然のことでございます。他の市町村なんかだと報酬単価……

○議長（横井良隆君）

吉原議員、ページ数は。

○9番（吉原経夫君）

ごめんなさい。51ページです。報酬の825万6000円と期末手当、費用弁償などそこでお聞きします。会計年度任用職員の制度の中で期末手当、費用弁償が発生して費用がふえています。これは当然必要なことでいいことだと思っております。他の市町村の例なんかだと期末手当、費用弁償が発生するために報酬単価を、時給を減らすというところもあるんですが、これは予算を見る限りそういうことはやっておられないということで非常に私はしっかりやっておられると思っておりますが、そういう理解でいいのかということだけ最後お聞きして質問を終わります。

○総務課長（大西英樹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務課長、どうぞ。

○総務課長（大西英樹君）

会計年度任用職員の報酬の単価につきましては、その職種に見合った職責とそれから経験、そういったところをもって算出をしております。したがって、期末手当とはまた別の制度での算定という形になります。以上でございます。

○議長（横井良隆君）

他に。

[「なし」の声あり]

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第13号は、予算特別委員会に付託をいたします。

日程第15、議案第14号令和2年度大治町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

これから質疑に入ります。

質疑のある方、どうぞ。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

9番吉原経夫でございます。18ページ、後期高齢者医療広域連合納付金でございます。予算案は6億1486万6000円で、今年度の予算では5億6881万4000円ということで1割近くふえている。これは保険料率もですし、それだけ対象者がふえたのもあると思うんですが、そこら辺なぜふえたのかというのを1点お聞きしたいと思います。

○福祉部次長兼保険医療課長（安井慎一君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長、どうぞ。

○福祉部次長兼保険医療課長（安井慎一君）

それでは後期高齢者医療広域連合納付金ですね。こちらにつきましては、毎年毎年社会保険、あるいは国民健康保険から後期高齢者にいわゆる移行していく団塊の世代まで一定の増が見込まれるということがありますので、そういったところから県全体の被保険者でいきますと大体2%増ということになっております。その影響で町においても負担金が増額になっておるということでございます。以上です。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

対象者増と。国保の場合は対象者減っておりますが、後期高齢者は大治町はふえているという点と、もう1点は保険料の改定の影響は、何かそういう資料も出ておりますが、それもあると思うんですがどうでしょう。

○福祉部次長兼保険医療課長（安井慎一君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長、どうぞ。



○福祉部次長兼保険医療課長（安井慎一君）

そのとおりでございます。

○議長（横井良隆君）

他に。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第14号は、予算特別委員会に付託をいたします。

日程第16、議案第15号令和2年度大治町下水道事業会計予算を議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

9番吉原経夫でございます。21ページの一般会計負担金と一般会計補助金というのが2点途中にあります。一般会計繰入金ということでございます。また、27ページの方にも同様に一般会計負担金、補助金、出資金で一般会計繰入金という名目であります。これは公営企業会計になったからかもしれませんが、今までですと一般会計からの繰り入れですと何に使ったかというのをきちっと明示されているんですよ。この一般会計繰入金が一般会計負担金、補助金などなどに入ってそこからどういうふうに使われているのか、この予算書では全くわからなくなっちゃっているわけです。そこら辺具体的にどういふふう一般会計繰入金が使われていたのか。そこら辺の説明をお願いしたいと思います。

○下水道課長（済田茂夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

下水道課長、どうぞ。

○下水道課長（済田茂夫君）

一般会計繰入金の話でございます。令和2年度から企業会計になることに伴い一般会計負担金と補助金の方に分かれることとなります。一般会計からの繰り入れ基準に伴いまして基準内繰り入れのものを負担金、基準外繰り入れのものを補助金としております。その中で基準内繰り入れといたしましては、公共下水道に要する経費及び流域下水道の

建設に要する費用の一部を基準内繰り入れとして負担金としております。基準外繰り入れ補助金としましては、職員の人件費及び収入の不足分を充てておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（横井良隆君）

他に。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

基準内としてはそういう下水道事業に関してのもので、基準外で人件費、わかります。そこまではわかります。見ていけば追っていけますが、基準外で足りない分と言われてどれぐらい来年度は足りないのか。そこら辺はちょっとあんまり見えていないんですが。当然足りなくなることは理解できるんですが、どれぐらい足りないのかはやっぱりはっきりわからないと困ると思うんですがそこはどうでしょうか。

○下水道課長（済田茂夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

下水道課長、どうぞ。

○下水道課長（済田茂夫君）

今年度、一応一般会計繰入金として収入の不足分としてお願いしている金額は約2億というふうになりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（横井良隆君）

他に。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

ですからこれからのこともあるんですが、一般会計負担金で基準内というのは理解できます。一般会計補助金で基準外。人件費というのを追っていけばわかるんですよ。今お聞きしてそれ以外というのは2億円。そこら辺どういうところに出てくるのか。数字として1回ごと予算、決算のたびに聞かないといけないのか。この公営企業会計の中でちゃんと出てきているのか。そこを最後お聞きしたいと思います。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時10分 休憩

午後0時11分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○下水道課長（済田茂夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

下水道課長、どうぞ。

○下水道課長（済田茂夫君）

済みません。この予算書の中ではその2億円という数字は現在はわからないのでありますのでよろしくお願いいたします。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

ちょっと財政にかかわったところで補足として答弁させていただきますが、企業会計上、現金主義でございまして、各月ごとに現金をやりとりします。その中で赤字になる月の最大のところでたしか僕の記憶では1億3000少しが赤字になるというふうに聞いておりました。その中でその赤字を補填するためにまず1億4000万の一般会計からの繰り入れがほしいということで1億4000万ほど上げています。そのほかについては基準内になると思いますが、したがって各月ごとの収支がまいますのでどこにどれだけというふうには非常に答弁しづらいということでございますので、その辺は御理解をお願いしたいということでございます。

○議長（横井良隆君）

他に。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第15号は、予算特別委員会に付託をいたします。

日程第17、議案第16号指定管理者の指定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

9番吉原経夫でございます。指定管理者の指定に関しては、大治町に設置する公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例に基づいて行われていると思います。第2条は指定管理者の公募です。第5条が指定管理者の候補者の選定の特例です。今まで私が聞いているのは第5条でやられているというふうにお聞きしておりますが、今回3つありますが、この1点目の希望の家。これは第5条で行われたのか。第2条なのか。また、もし第5条で行われたとしても事前に社会福祉協議会とは話し合いはしているだろうと思います、当然。そこら辺の話し合いはどうだったのかというのをお聞きしたいと思います。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長、どうぞ。

○民生課長（加藤 謹君）

まず指定管理者の指定の手續等に関する条例に基づきまして指定管理を指定しております。今回、社会福祉協議会につきましては条例の第5条の第1号によりまして公募によらず候補者を選定しております。

話し合いにつきましては、書類等により確認をさせていただいております。以上でございます。

○議長（横井良隆君）

他に。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

今の話ですと、話し合いもしないで書類だけ出して選定したという話なんです、私はやはり事前にそれは話し合いは町の方だと関係は福祉部長、民生課長。あと社会福祉協議会だとすると会長が出られたかどうかはわかりませんが、当然局長、局長補佐とか

で話し合っていると思うんですが、じゃないとだってこんな大きな契約結べないと思うんですが、そこら辺本当に書面だけでやったんでしょうか。話し合いをしたとして話し合いの記録が残っているので、そこら辺は話し合いしていないというんだったらちょっとそれはあとで調べさせていただきたいんですが、どうでしょうか。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長、どうぞ。

○民生課長（加藤 謹君）

話し合いも含めまして社会福祉協議会とは従来から大治町と密接な関係団体であります。社会福祉協議会として地域住民に提供するサービスの窓口と指定管理の施設内で実施する各種福祉事業の窓口が併設されることで効率的に施設利用を図ることが可能であるということでそういった観点も含めまして適切に運営している社会福祉協議会に引き続きお願いするものでございます。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

言われることはよくわかります。ただ、形式上それは当然書類でやったんじゃない僕が話し合いをしたと思っていますし、当然話し合いの中では単なる担当の事務職員が出てくるのではなくて、福祉部長、民生課長、向こうの事務局長、局長補佐とその中で話し合いをして、あとは担当者に任せているというようなことだと思うんですが、だって、こんな大きな契約はやっぱり事前に話し合いをしないで進めていくということはないと思うので具体的に、いついつとまでは言わなくていいですがどういう方が出られた会議だったんでしょうか。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時16分 休憩

午後0時17分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長、どうぞ。

○民生課長（加藤 謹君）

所管課におきまして過去の実績などを踏まえまして、その上で選定委員会に諮って社会福祉協議会ということで決定しておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（横井良隆君）

他に。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第16号は、福祉建設常任委員会に付託をいたします。

日程第18、議案第17号指定管理者の指定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

9番吉原経夫でございます。先ほどと同様ですが、これも第2条か第5条か。公募なのか特例なのかということをお聞きした上で、これも選定委員会で当然最後やられていると思うんですが、事前にやっぱり話し合いをされていると思うんですよ。やっぱりしないでもうすぐ選定委員会にかける。シルバー人材でいいんだからかけるというよりもやはりある程度話し合いをした上でやっていると思うんですが、そこら辺はどうでしょうか。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長、どうぞ。

○民生課長（加藤 謹君）

大治町シルバー人材センターにつきましても、手続条例の第5条の第1号により公募によらず候補者を選定しております。話し合いをしたのかという話につきましても先ほどと同様に所管課におきまして、過去の実績などを検証した上で選定委員会に諮り決定

したものでございます。

○議長（横井良隆君）

他に。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫君議員。

○9番（吉原経夫君）

当然条例上、選定委員会を開かなきゃいけなくて、選定委員会で選考したのは当然で、ただ事前の話し合いをしたのかしていないか。していないとは言われていないから、したとも言っていないのでこれは答えていただかなければちょっと情報公開請求をしたいなと思っております。それで少し調べさせていただきたいと思います。ただ、普通に考えて話し合いはしているだろうし、そこら辺なぜ言われぬのかちょっとわかりませんが、言えない理由か何かあるんでしょうか。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長、どうぞ。

○民生課長（加藤 謹君）

検証した上での実績の資料をいただいておりますので、資料に基づいて社会福祉協議会とも話し合いをした中で所管課において決定しておりますのでよろしく願いいたします。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫君議員。

○9番（吉原経夫君）

今ちょっと社協と言われましたが、シルバー人材のことなので今回は。選定する前は話し合いをしなくて選定したから当然話し合いが必要ですから、契約をしないといけないので。そういうようなことなんでしょうか。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長、どうぞ。

○民生課長（加藤 謹君）

選定委員会に諮る前に書類等をいただいております。そのいただいた書類の中で確認する事項については話し合いをした上で決定しておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（横井良隆君）

他に。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第17号は、福祉建設常任委員会に付託をいたします。

日程第19、議案第18号指定管理者の指定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

9番吉原経夫でございます。16、17と大体同じですが、これも5条のやり方で公募によらないで特例でやったのでしょうか。個別の条例なので1つずつ聞かないといけないのでお答えをお願いします。

○子育て支援課長（古布真弓君）

議長。

○議長（横井良隆君）

子育て支援課長、どうぞ。

○子育て支援課長（古布真弓君）

児童クラブにおきましても条例第5条第1号の規定に基づき決定しております。今回指定管理者となる団体においては現在も放課後児童クラブを適切に運営している事業者であること。事業の性質上、保護者が昼間いない家庭の児童を適切に預かることで保護者との信頼も厚く、継続した保護者支援も期待できます。このことから業務の性質、実態を考慮して指定管理者を特定したものでございます。

○議長（横井良隆君）

他に。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）



これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第18号は、福祉建設常任委員会に付託をいたします。

日程第20、議案第19号大治町道路線の認定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第19号は、福祉建設常任委員会に付託をいたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時22分 散会